

# 令和5年度 第1回 八尾市総合教育会議

日時：令和6年1月15日（月） 午前11時00分～

場所：八尾市役所8階第2委員会室

出席者：八尾市長 大松 桂右

八尾市教育委員会

教育長	浦上 弘明
教育長職務代理者	村本 順三
教育委員	水野 治久
教育委員	岩井 加寿子
教育委員	藤井 奈緒

## 1. 開会

### ○事務局（政策企画部政策推進課）

定刻になりましたので、これより令和5年度第1回 八尾市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、本日の配付資料ですが、次第及び資料「令和5年度の小規模特認校の取組みについて」と題したホチキス止め資料が1つ、「八尾市の新しい就学制度」と題した制度概要チラシが1枚、「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり」と題した資料が1枚、そして市政だより令和5年10月号が1冊と計4種類の資料となっております。

それでは、ここからは当会議の議長であります市長に、進行をお願いいたします。

### ○大松市長

みなさん、おはようございます。本日は悪天候の中、令和5年度第1回総合教育会議にご出席をいただきありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様ご承知のとおり、1月1日に石川県能登地方を震源とする強い地震がありました。改めて、この震災の犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお悔やみを申し上げます。

現在、八尾市におきましても1月2日午前2時より八尾市消防をはじめ、被災地への支援にあたっており、今後様々な所管の職員を派遣する予定としております。八尾市としてもしっかりと被災地支援をしていきたいと考えております。報道等によると、子どもたちも大きな影響を受けており、本市の安心安全なまちづくりの必要性を改めて認識したところです。本市の子

どもたちも含め、災害時における対応についても、今一度教育委員会と市長部局とでしっかり協議する中で体制を整えていきたいと考えております。それでは本題に入らせていただきます。

本日は、令和5年4月よりスタートしております、小規模な学校に対する方策の1つとして、通学区域に関係なく市内のどこからでも子どもたちが通うことができる「小規模特認校の取り組み」を議題とし、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、本日も昨年度に引き続き近田専門委員にもご出席いただいております。

本日の会議が有意義な場となりますよう、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 協議・調整事項

### (1) 令和5年度の小規模特認校の取り組みについて

#### ○大松市長

それでは、本日の議題に移っていききたいと思います。令和5年度の小規模特認校の取り組みについてであります。令和4年度の総合教育会議においても制度の検討状況の報告をいただいた取り組みです。昨年度までは制度開始前であったこともあり、検討内容の報告をいただいておりますが、今年度の4月から各学校での取り組みがスタートしておりますので、これまでの成果や見えてきた効果等も含め、より一層魅力的な学校づくりについて、意見交換をしていければと思います。

まずは教育委員会においてご用意いただいた配付資料に基づきまして、取り組み状況等をご説明いただき、その後、教育委員の皆様方とご意見交換を行っていききたいと思います。それでは、はじめに配付資料を基に事務局より簡潔にご説明をお願いします。

#### ○事務局（教育委員会事務局学校教育推進課）

まず、資料のご確認をお願いいたします。令和6年度入学者向けパンフレットと、ホチキスどめの令和5年度の小規模特認校の取り組みについての資料となっております。不足等はありませんでしょうか。

では報告を始めさせていただきます。まず初めに、小規模特認校制度の目的について確認させていただきます。資料の右下にページ番号を記載しております。1ページをご覧ください。

小規模特認校制度は、小規模な学校に対する方策の1つとして、令和5年度から導入しておりますが、魅力ある学校づくりを推進して、児童・生徒数を増やし、学校規模の小規模化に歯止めをかけるというものです。魅力ある学校づくりをするためには、児童・生徒が規律正しい

態度で授業や行事に主体的に参加し、活躍できる場を創出することや、他者から認められる機会を増やすことにより、自己肯定感や自己有用感を育むことが必要であると考えております。そのために、各小規模特認校において、どのような教育活動に取り組んでいくべきかということ制度の開始に向けて、教育委員会と学校とで協議をしながら、計画してまいりました。本日は、この後、実際に各学校がどのような教育活動に取り組んでいるのかについてお伝えしたいと考えております。

次に、資料2ページをご覧ください。入学者数、申請者数については、令和5年度は計16名、令和6年度は、計12名となっており、内訳はご覧の通りです。就学対象者に対する広報活動の一環として、昨年度に引き続き、今年度も施設見学会を実施しました。

今年度は、参加対象者を令和7年度入学の児童・生徒及び保護者にまで広げるとともに、児童の活動の場面を見ていただける形で実施いたしました。参加者の中には、令和7年度入学予定の方も多く、制度の利用を検討している保護者の方が一定数いらっしゃることも伺えました。また今年度については、ホームページ等を見ての問い合わせも多く、中には、他府県からの問い合わせもありました。制度についての周知を進め、関心を持っていただくことで、今後の申請者の増加につなげていきたいと考えております。

次に、資料3ページをご覧ください。学校ごとの今年度の取り組みの様子についてご報告いたします。高安小中学校については、テーマを「グローバル人材を育成し、子どもたちの可能性を広げます。」として取り組みを進めています。主な取り組みは、ここにお示ししている通りでございます。この中から幾つかの取り組みの様子についてお伝えいたします。

資料4ページをご覧ください。高安小中学校では、特に英語教育に力を入れています。授業の中では、児童・生徒が主体的に英語による言語活動に取り組むことを大切に、学校全体で英語授業の質の向上を図っています。また、英語によるコミュニケーション活動を中心とした高安イングリッシュビレッジを実施しています。英語検定では、それぞれが自分なりの目標を持ってチャレンジしています。

資料5ページをご覧ください。また、総合的な学習の時間を中心として、地域学習である「高安学」に取り組んでいます。学校で栽培した河内木綿を使って、地域の方をゲストティーチャーとして招いた体験活動を実施したり、高安地域を題材にした防災学習に取り組んだりするなど、様々な地域学習を充実させ、感謝の気持ちや地域を愛する心などを育てています。

資料6ページをご覧ください。次に、桂中学校区の取り組みについてお伝えいたします。桂中学校区では、「子どものキャリア発達を支援します。描こう、自分らしく輝ける未来！」を共通のテーマとして取り組みを進めています。桂中学校の取り組みについては、ここにお示し

した通りです。

資料7ページをご覧ください。桂中学校では、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部の活動に週1回、外部指導者が入り込みを行い、教員と協力して指導にあたっています。丁寧な指導を行っており、いきいきと活動することができています。また、体育大会に向けて、プロのダンスコーチに指導していただきました。生徒たちは一生懸命に練習に取り組み、体育大会でその成果を披露することができました。

資料8ページをご覧ください。確かな学力の育成に関しては、日頃の授業において、生徒が主体的に考えられるように工夫するとともに、外部指導者による学習教室の実施などに取り組んでいます。学習教室では、生徒自身が「勉強がわかるようになった」と実感できることを大切にしており、生徒のモチベーションアップに繋がる活動となっています。人権みらい探究科では、フィールドワークや外部講師を招いた出前事業、体験学習等を通じて、様々な現代的な諸課題について学びます。考えたことを自ら発信したり、表現したりしながら、自分の生き方や、誰もが幸せに生きることのできる社会について学習しています。

資料9ページをご覧ください。次に、桂小学校の取り組みについてお伝えいたします。主な取り組みについては、ここにお示しした通りです。

資料10ページをご覧ください。桂小学校では、各学年の体育授業に専門家が入り込みを行い、教員とのチームティーチングで授業を行っています。児童が「できる」体験をすることで、楽しさを感じ、自信を持てるように指導を進めています。また、放課後に週1回スポーツ教室を実施しています。子どもたちからは、「とにかく走るのが楽しい」などの声があり、保護者からも、「子どもの自信に繋がるので、是非とも続けて欲しいです。」などの感想をいただいております。

資料11ページをご覧ください。ICT活用に関しては、4年生から6年生を対象に、プログラミングの出前授業を実施しました。どうすれば、ロボットを動かしたい場所に動かせるかを考えながら、楽しくプログラミングについて学ぶことができました。

人権みらい探究科では、地域の方をはじめ、様々な方をゲストティーチャーとして迎えた出前授業や体験学習を実施しています。5年生では、ゲストティーチャーを招いて、牛の皮を使って太鼓づくりなどに取り組みました。

資料12ページをご覧ください。次に、北山本小学校の取り組みについてお伝えいたします。主な取り組みについては、ここにお示しした通りです。

資料13ページをご覧ください。北山本小学校では、人権みらい探究科の充実として、ゲストティーチャーを招いた出前授業や体験学習の充実を進めています。今年度は、八尾市の助産師

さんを講師として招いた「命の授業」や、みせるばやおでの体験学習などを実施しました。また、放課後のおもしろ活動として、スポーツ教室や外国語教室、絵画教室、学習教室など、様々な外部指導者による教室を開催しています。スポーツ教室では、子どもたちから「シュートが打てるようになって嬉しい。」「いろんなことに挑戦できる。」などの声があり、保護者からも、「前日に何度も確認してくるほど、楽しみにしているようです。」などの感想をいただいております。

資料 14 ページをご覧ください。授業に関しては、体育と理科の授業で、専門家と連携した取り組みを実施しています。理科では大阪教育大学から講師を招き、理科の実験教室を実施しています。第 1 回は全校児童を対象として、液体窒素を使った実験を行いました。「理科って面白い！」という気持ちを持たせ、理解への関心を高めることができました。体育では水泳指導とマット運動の指導において、専門家とのチームティーチングを実施しました。丁寧な指導により、子どもたちは自信を持って活動することができていました。

資料 15 ページをご覧ください。では最後に、令和 5 年度の取り組みから見えた小規模特認校制度の効果及び取り組みの成果について報告いたします。全体的な成果として、まず、今年度も小規模特認校制度を活用した就学申請が複数あったことについて、成果であると捉えております。小規模化に歯止めをかけるという効果と同時に、保護者のニーズに応じた学校選択の機会となっていると考えています。次に、教育委員会への問い合わせの状況等から、制度周知が進み、関心を持つ方が増えてきていることを感じています。施設見学会については、昨年度の振り返りを踏まえ、児童の授業の様子や活動の様子を見ていただく機会を設けました。これにより、入学を検討する上での参考としていただくことができ、入学への不安を解消する一助となったのではないかと考えています。また、令和 5 年度に、小規模特認校制度を活用して入学した児童・生徒については、現在、大きな混乱などもなく、安心して楽しく通学できております。

資料 16 ページをご覧ください。各校の取り組みにおいても、こちらにお示したような成果が見られています。それぞれの学校において、小規模特認校としての特色ある教育活動により、学校での学習が充実し、学力向上や意欲の向上などに繋がっている様子が見られます。令和 6 年度も取り組みについての効果検証しながら、各小規模特認校において、特色ある教育活動をさらにブラッシュアップさせ、魅力ある学校づくりを進めるとともに、教育委員会として、制度周知と情報発信に努め、本制度の目的である学校の小規模化の解消につなげていきたいと考えております。私からは以上でございます。

## ○大松市長

ただいま事務局より説明がありましたが、小規模特認校制度の目的や各特認校での取り組み内容、また、小規模特認校制度の効果や成果について説明がありました。浦上教育長初め、各教育委員の皆様におかれましては、実際に取り組まれている学校現場の視察や、この間の教育委員会での取り組み状況を見てこられた中で、感じておられることや、事務局の説明を聞いていただいたご意見ご感想など、どのようなことでも結構ですので、意見交換をしてみたいと思います。

## ○岩井委員

八尾の学校長は、いつの時も、どの学校においても、その学校の特色や地域性を活かしながら、子どもたちにとっての魅力ある学校づくり、どの子にとっても居場所がある、行きたくなくなる安心安全な学校づくりをめざして、様々な方向から学びの環境整備に一生懸命取り組んでいただいていると思っております。そしてそれは学校の不易の使命でもあり、私自身の経験を振り返りましても、そのマネジメントは学校長にとっては腕の見せどころだと思っております。

昨年7月に、令和6年度入学に向けた小規模特認校学校見学会が開催されまして、そこで授業や様々な活動をしている子どもたちの様子をじかに見せていただけると聞きましたので、私は高安小中学校と北山本小学校の2校に訪問させていただきました。情報提供ということで、その時の様子を少しお話させていただきたいと思えます。

高安小中学校の見学会は総勢30~40人ぐらい、ご夫婦やお子さん連れもおられ、たくさんの方が来ておられましたので、3つのコースに分かれて見学させていただきました。私は前期課程の見学Aコースに入りまして、初めに1年生の授業を見せていただきました。

1年生は、この小規模特認校制度によって入学した子どもたちが9名在籍していますので、2クラス編成が可能になっていました。その集団の中で、子どもたちが仲良く学習している様子を教室の中まで入って見せていただきました。国語と算数の学習だったのですが、入学して3か月、子どもたちはもうすっかり学校生活に慣れた様子で、一生懸命学習に取り組んでいました。私はその一人ひとりの明るい表情を見ながら、楽しい学校生活が送れているようで本当に良かったと思えましたし、保護者の方もきっと安心しておられるだろうと思えました。

そのあと隣の2年生の学習を見せていただきました。それはALTと学級の担任の先生2人で指導される英語教育の様子でした。まだまだかわいらしい2年生ですが、ずっと英語だけでやり取りしながら、ICTも駆使してモニターを見て、リズムカルに学習が進められていま

した。子どもたちもとても楽しそうで、乗ってるなと感じました。私自身もまるで民間のキッズ英語スクールにいるような気になってしまい、正直レベルの高さに驚きました。特に学級担任の先生の英語力が非常に高く、さぞかし研修を積んでおられるのだろうと感心いたしました。

さらに休み時間には、自主的に参加したいと思う子どもたちだけが集うイングリッシュビレッジの3年生の様子を見せていただきました。休み時間にもかかわらず、子どもたちだけではなく指導する先生がNETのほか、学年を超えた担任の先生方が5・6人、部屋に集まってこられて、すべて英語だけのやり取りでカードを取るゲームを皆で盛り上がってしていました。そばで校長先生も見ておられたのですが、学びたい・もっとやりたいという関心意欲のある子には、このような個別の環境を整えて、その子の可能性を広げてやろうとする校長先生の思いが伝わってきて、素晴らしいと思いました。

また、はじめの挨拶の中で、校長先生が、「高安小中学校では前期課程、後期課程、どの学年の子どもたちも非常に英語に関心があって、廊下でNETと気軽にやりとりするなど、学びの意欲も高く、後期課程では英検3級合格にとどまらず、高卒レベルの2級に合格する子どももでている」とおっしゃっていたのですが、見せていただいたような英語教育を9年間一貫して積み上げていくのだから、高卒レベルの英検2級合格も夢ではないかと、非常に納得がいった次第です。

見学後、保護者の方からの質問もどんどん出まして、熱気いっぱいの見学会でしたが、その質問の中で、小規模特認校を選択する子どもたちの人数が大勢になり過ぎたらどうなるのですか、抽選になるのですかと、ご自分の子どもが入りたいのに、大勢すぎて入れないのではないかと心配される保護者の方もおられ、ちょっと嬉しい気持ちと手応えを感じた見学会でした。

もう一つの北山本小学校の見学会では、昨年も今年度もお子さんを連れて何組か見学に来ておられて、見学した後も非常に熱心に質問しておられる状況を実際に見せていただいています。校長先生からも、教育委員会からの予算措置等の支援があることで、子どもたちの活動の質が高まり、幅も広がって子どもたちは非常に喜んでいるし、保護者からも喜ばれていると聞いています。ですが結果としては、小規模特認校制度での入学者がゼロということになっていて、私は魅力がたくさんあるのにといい、非常に残念に思っています。北山本小学校についてはもうしばらくしっかりと様子を見ていかなければならないと思っています。

○水野委員

3点ほどお話をさせていただきます。

岩井委員の方から北山本小学校の話がございましたが、今年度から本格実施ということで、まだはじまったばかりです。先ほど事務局のお話では、令和7年度入学の方も多く来ているということでした。私も見学会に行かせていただきましたが、選択肢があることが大事だと思っています。見学会に参加されたが、結果的に地区の小学校や中学校に進んだとしても、選択肢がなければ、そこで保護者や児童・生徒本人がしっかり自分の行きたい学校を考えるということはないわけです。考えるというプロセスを、この小規模特認校制度が保護者や子どもにもたらしたという点が充分成果と考えることができるのではないのでしょうか。

入学された方は自己決定しておられるので、自分が選択して学んだということの大きさ、また地区の小中学校に行ったとしても、自己決定して地区の小学校に行っているということが大きくて、こういうことが将来の進路やどこの高校に行きたいとか、どんな仕事をしたいかというのは結局自己決定に委ねるしかなく、自分で決めていくことが非常に大事な世の中になっていますので、そういった意味では、非常にこの制度がもたらしたプラスの効果はあるのではないかと思います。

2点目は、個別に関わりのある学校について申し上げます。北山本小学校についてですが、8月28日に高学年の学級に対して心理学の手法から児童の適応について、どのぐらい学校でうまくやれているかという状況の分析をいたしました。その際に、管理職の先生方や高学年の学級担任、それから支援の先生方も集まっていただいて、様々な取り組みをしていることを聞くことができました。

先ほど事務局からご説明ありました通り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理と福祉の支援が北山本小学校で入っていることや、また理科などで専門家が入っていることで勉強の面白さと、支援をきめ細かく提供していくということが見て取れました。このような小規模特認校を設けることで、小学校教育の質が確かに上がっていると思いました。こういうことが市民の皆様にも理解が進めばいいと思います。

桂中学校については、7月の見学会にも参加させていただきましたが、この10年ほど定期的に支援をさせていただいています。この3月にも支援に行かせていただくのですが、桂中学校の先生方は小規模特認校になる前から非常に人権教育やキャリア発達・キャリア支援に一生懸命取り組んでいて、私も感銘を受けておりました。生徒の一人ひとりと向き合って、本当に家庭と連携して、子どもの興味関心を引き出しながら、また勉強やスポーツで得意なことを一人ひとりに聞いて、桂中学校の先生方と話をすると非常に具体的に子どもたちの将来に向き合っていると思います。

ちょうど生徒指導の領域では 2022 年 12 月に、文部科学省から新しい生徒指導提要という生徒指導の指針が改訂されました。PDF で電子書籍となっている 300 ページぐらいあるものですが、ここの生徒指導提要の根幹として一番大事にしている考え方が発達支持的生徒指導、つまり子どもの発達を支持していくような生徒指導ということです。

生徒指導といえば、私共の年代では、一方的に指導されるという意味合いがあったのですが、今の学校現場の生徒指導は文科省の方針からしても、子どもの発達や子どもの育ちを先生方が応援していくような形をとるものです。

その一つがやはり、キャリア発達のようなものだと思うのですが、桂中学校がずっとこれまでしてこられたものはこういう発達支持的指導として、子ども一人ひとりを大切にしながら、子どもたちが自己決定できるように支援していくということのように思います。その成果も確かに上がっているように思います。キャリア発達の支援を全面に出されていて、資料の 8 ページにあるように、体験学習をしながら、人権みらい探究科を進めておられると思います。例えば、体験学習というのは、資料にもフィールドワークや職業体験の様子が掲載されていますが、職場体験は八尾市の学校や全国の中学校 2 年生で実施しているわけですが、こういうことを日常的にしていく中で、新しい生き方を知るということを役割実験と心理学では言うのですが、いろんな役割を遂行することによって、自分はこんなことができそうなんだと感じるものです。キャリア形成とは、非常に難しく、部屋の中で考えていてもなかなか出てきませんから、いろんな役割を体験することによって、人から感謝されたり、ありがとうと言われたり、そういう経験を重ねていくことで、自分はこんなことが意外にできるんだということがわかる、自己発見です。自分は何がしたいのだと思って、ひとりで考えていてもなかなか出てこないが、人と関わることでいろんなことややりたいことがわかってきて、そういう意味では、いろんな人と触れ合うことがすごく大事です。例えばプロのダンスコーチやプロの部活動指導も、大きな意味でのキャリア発達の支援や、生き方の選択の支援をされていると思います。

こういうことが小規模特認校であるがゆえに活性化していくということもありますし、先生方が自分がしてきた教育が間違っていなかったということがわかることも非常に大事なことから、今後も北山本小学校や桂中学校にかかわってまいりますので、先生方の良い教育方法と、子どもたちの方向性をうまく見つけられるように、私も微力ながらお手伝いしたいと思います。

## ○藤井委員

私も今年度の北山本小学校の見学会に参加させていただきました。それぞれの学校の取り組

みが素晴らしいことは他の委員の皆さまおっしゃっていた通りでして、特に私は保護者の方々の見学会の様子を後ろから見ていましたが、非常に熱心に、細かいところまで質問もされ、それに対しての先生方も大変丁寧に説明されていました。

昨年度の見学会の時も参加させていただきましたが、その時と比べましても、例えば子どもの授業を見学したいというようなご要望があったことについても、今年度ではしていただけるようにという工夫もされていて、保護者の方々の見学会においての満足度も非常に高かったのではないかと見ておりました。

それから、八尾市内の学齢期の保護者の方々と話す機会を去年から持っておりますが、昨年度は保護者の方々に対して、こういった小規模特認校の取り組みが始まるんだよ、と話をしてもご存じの方がその時点ではほとんどいらっしゃらなかったのが、今年度になってお話をすると、私が驚くほど皆さまよくご存じでした。内容もよくご存じで、保護者の方々がおっしゃっていたのは、ちょうどタイミング的に私たちの子どもの入学年ではなかったのもとても残念です、行けたら是非、子どもをチャレンジさせたかったというお声が聞きました。

それから今、インターネットや携帯電話でYouTubeを見るとか、ネットの世界に熱中している姿を心配している保護者が多く、各小規模特認校の取り組みは、とにかく体験・経験というところに重きを置いて、子どもたちの経験を伸ばす、また実際にやってみる、というようところが素晴らしく、なかなか各家庭においては、そういったことを充分にしてあげることができていないというふうにおっしゃっていて、それが非常に魅力であると口々におっしゃっていました。

自分の子どもはタイミングが違って行かせられなかったが、親戚が子どもを産んで八尾に住んでいるから、こんな学校があつていいよと進めたんだよ、というお話もありました。おおむね保護者の方々には非常に好意的に取られていて、評価もされていると、皆さまの話を聞いて感じたところです。

他市の方から、八尾市にはこんなすごい学校があるらしいね、特に英語教育などがものすごく充実しているらしいね、というような話を聞いたという話もありまして、他市からの問い合わせもあるという話でした。ホームページなどもたくさん見られているということもあるようでして、八尾市内だけでなく、周辺都市・他府県の方々も興味を持って見ておられる素晴らしい取り組みだと思った次第です。

## ○村本委員

私は令和5年度の小規模特認校の見学会に3校参加させていただきました。3校とも素晴ら

しい見学会であり、もし私の子どもが対象年であったのならば是非利用させてもらいたいなと、この3校のどこに入れようかなと考えるぐらい本当に素晴らしい、よく内容が吟味された見学会でありました。ただ、いろいろな方法で取り組んでいただいているのですけれども、藤井委員もおっしゃいましたが、思ったよりも参加者が少なかったのかなと、感じました。今もいろいろとしていただいているのですが、もうちょっと何とかなるのではないかというふうに感じています。

小規模特認校も良いところがたくさんありますが、デメリットもあるわけで、デメリットも乗り越えていただくというのも、本当に大変な努力が必要なのではないかなと思っています。今年初めて実施され、これからも続けていくわけですから、これも難しいことで、既にもうお考えかもしれませんが、その利用された方の口コミというか、利用した結果どうだったというのも、これからどうしようと思っている方に、実際に利用された方の声を聞かせることで利用者を増やせるのではないかと私個人的には思いました。デメリットを乗り越えると、もっとたくさんの方に利用してもらえははずだと思しますので、これからもがんばっていただけたらいいかなと思っています。

#### ○浦上教育長

少し視点を変えてお話させていただきたいと思います。ちょうど15年前の話です。八尾市内や他の市町村も同じように、どんどん子どもが減ってきている中で、そういう学校はどうしていくんだという一方で、ちょうどその当時は大規模な学校もありました。大きい学校と小さい学校、同じ教育条件のもとで教えていくのが一番大事なことではないかということで、平成20年に八尾市立小・中学校適正規模等審議会を立ち上げました。その時に、八尾市の学校規模をどうすればいいのかと2年間かけて審議会の中で議論してまいりました。平成22年に答申を受け、その内容を踏まえて、4年の準備期間を経て、施設一体型の高安小・中学校が平成28年にスタートしました。私も当時教育長をしていて、ずっと創立までかかわっていました。合わせて、小規模特認校制度及び指定校変更の弾力的な運用をこれまで進めてきて、その効果・検証をどうしていくのか、そのあたりが今後問われてくると感じています。一番大事なことは、子どもたちが学ぶ場所、一番適した場所があるということだと思っています。今、小規模特認校に通っている子どもや保護者の思いを教育委員会がしっかり情報収集し、ニーズを把握することが大事だと思っています。それらも踏まえながら、1年、2年で結論が出る話ではないが、せめて来年、再来年あたりに、八尾市の学校規模をどうしていくのか、再検討せねばならないと思います。新興地や土地開発の進むところでは住宅地ができ、子どもが増えていく中で、学

校はどうするのか。逆に、八尾市内でも高安周辺など単学級の学校はどうするのが大きな課題となってくると思います。その辺りも含めながら、小規模特認校や指定校変更の弾力的な運用を再度、効果検証しながら、今後の八尾の教育のあり方、施設のあり方、規模のあり方をしっかりと検討していくことが求められています。

教育委員の皆さまに実際に行っていただいて感想を述べてもらったが、そういうことも含めて事務局と共に、市長部局と共に進めていきたいというのが私の思いであります。

## ○大松市長

今それぞれの委員さんからご意見をいただく中で、私も少し意見を述べさせていただくところ、結構重複するところも多く、思うところは同じかなという部分があります。

岩井委員からもいただきました、地域性・地域との関わり方も含めてだと思えますが、地域の特色をしっかりと学校の先生と協力しながら子どもたちに伝える、というところがあります。学校と地域の垣根を低くして、地域ぐるみで学校を盛りたてて、子どもたちを育てていくような取り組みがまだまだ必要ではないかと思っております。やはり学校長のリーダーシップのもと、しっかりと学校運営に取り組んでいただく必要もあるのではないかと思います。

また水野委員からも、自己決定や色々な体験というご意見もいただきました。私も、子どもたちが将来何をしていくかを考えるきっかけづくりとして、「ほんまもん」を見せてあげてほしい、ということを教育長とよく話をしています。例えば八尾市の人材に協力していただいて、プロの仕事・ほんまもんを見せていただくことを、市長部局でもできる範囲で取り組んでいます。例えば、八尾市出身の人形浄瑠璃の吉田玉男さんが人間国宝になりましたので、先日少しお話しする機会がありました。子どもたちにこのような伝統文化を知っていただきたいし、この世界だけでなく、今のものづくり企業もそうなのですが、後継者を作っていきたいというのが課題とも聞いています。ぜひ八尾の子どもたちに知ってもらえる場を、吉田さんであれば技をご披露していただけないかと相談したら、快諾してくださいました。いろんなジャンル、ものづくりでいいますと市長部局には魅力創造部というのがあり、子どもたちの職業体験という取り組みがあります。先日の産業振興会議には、学校長に参加いただき、そういった受け入れ体制もしっかりつくったところなので、活用していただけたらとお話をいただいており、子どもたちにいろんな選択肢を見せてあげる必要性があるのかなと思えました。

藤井委員の意見では、保護者の目線という点が大きかったと思います。せっかく良いことをしていても知ってもらわないといけないというご意見ですが、私も常々、市長部局の中で市民に伝わらなければやっていないのも一緒だと、言っています。こういった取り組みを保護者や

子どもたちにしっかり発信していく必要性は、私も同じ思いです。保護者の期待度が高ければ高いほど、内容を経験した時に、期待通りだった、またはちょっと思っていたのとは違うという意見も出てくると思います。まだまだこれから歩みながらブラッシュアップする必要もあり、期待度に応えていけるような内容になっていけば良いと思います。

村本委員からの意見でデメリットの指摘もいただきましたが、アンケートを取るのも1つの手法ではないかと思っています。八尾市でも中学校給食を始めさせていただきました。これも教育委員会の方からアンケート調査をしていただくということになっております。せっかく良いことをしようという中で、受ける側がどのように思っているかを知るのは、アンケートは一つの手法だと思います。

教育長のご意見の中で、私の意見としても言わせていただきますと、市長部局と共有しながら、解決策・方向性を示していく必要性が本当に迫っていると思います。今回は小規模特認校ということで、例えば資料の2ページに、入学者数・申請者数とありますが、この数字一つにしても多角的な分析が必要かと思っています。例えば、たまたま校区が隣の学校と近いから選んだという方もおられるかもしれません。そういった形の分析を、内容も含めて今後していく必要があると思います。成果はどんどん伸ばし、ご指摘いただいた課題もしっかり解決しながら進めないと、絵に描いた餅になる可能性もあると思います。子どもがどんどん減ってきており、八尾市も将来的に学校規模を含めて、どういう方向性を取っていくか、ビジョンを見ていく中で、小規模特認校もどうしていくかを決めていかないといけないと思います。私の出身は曙川小学校ですが、小学2年生ぐらいの時に子どもが増えて、曙川東小学校ができて分割しました。50年経った今、全体的に子どもの数が減っていく中で、なかなか将来的な人数を正確に出すことは非常に至難の業ですが、その中でも将来的な全体の学校数とかも含めて一定の方向性・調査というのは、急いであるべき課題かと思っています。これにつきましては市長部局もしっかり協力させていただいて、教育委員会としっかり考えていきたいと思っています。良いことはどんどん伸ばし、課題はしっかり整理しながら進めていく必要性はありますので、このような忌憚のないご意見を聞かせていただく中で、本会議の中で適宜取り上げていきたいと考えております。

## ○大松市長

それでは、次の協議・調整事項に移っていききたいと思います。「その他」となるのですが、この部分につきましては、今回は市長部局側からの報告事項としまして、「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり」について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

がよろしいでしょうか。

この取り組みにつきましては、こども家庭庁が実施する「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」の実証事業として、全国で採択された8団体の中の一つとして八尾市が取り組みを進めているものとなります。本日は配布資料もご用意しておりますので、まずは事務局から報告し、その後で、ご意見等がございましたら伺ってまいりたいと思います。

#### ○事務局（いじめから子どもを守る課）

本日は、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりについて、A4の資料1枚と、市政だよりの10月号をもとにご説明させていただきます。様々な機会においてご説明させていただいておりますので、本日は当該採択事業のこれまでの実績について、途中報告を中心に説明させていただきます。

当該事業は、令和5年4月に設置されましたこども家庭庁の新規事業、学校及び教育委員会以外の市長部局からのアプローチによる、いじめ解消の仕組みづくりに向けた手法のうち、新規とするもの、また既存のものであっても、その事業から拡充された部分での開発実証事業に対して、こども家庭庁から受託され、実施するものでございます。受託事業となりますので、経費については全額国費で実施し、1次採択としては、全国で4市のみが採択された取り組みとなったものです。資料の左半分の太枠内をご覧ください。ここに記載されている1から5が本市の取り組みとなっておりまして、本日は新規事業の経過についてご報告させていただきます。

まず一つ目はいじめ報告相談アプリの導入です。こちらにつきましては、市立学校の児童・生徒に配布されているタブレットや自分のスマホ、パソコンなどからも、いじめに関して悩んでいることなど相談してもらい、当課に配置されている心理士などの専門職が中心となって対応するものです。対象は小学4年生から6年生。中学1年生から3年生とし、本年度につきましてはモデル的に5つの中学校と、8つの小学校で導入いたしました。12月末時点で、すでに30名を超える児童・生徒からの相談を受け対応しています。相談内容といたしましては、全体のうち、いじめに関することが大体2割。友人関係に関するもの、まだいじめには発展しないけれど友人関係で悩んでいるというのを加えますと、全体の約半数。残りの半数は家族関係や勉強のことなどの相談や報告となっています。この市長部局におけるいじめ報告相談アプリの導入につきましては、全国的にも先駆的な試みとなっており、産経新聞や河内新聞にも取上げられ、紹介されています。来年度以降は市内の市立学校全校での実施を現在めざして取り組んでいるところです。

次に2つ目は、いじめ防止啓発強化月間の設定です。いじめにつきましては、春休みや夏休みの長期休養の後に増加する傾向があり、本市におきましては、5月・10月をいじめ防止啓発強化月間とし、啓発強化を実施いたしました。10月号市政だよりにて特集を組んで周知啓発を行うなど、全児童・生徒にクリアファイルやティッシュペーパーを配布するなど、いじめ防止に関する啓発を集中的に実施いたしました。その結果、当課に寄せられた相談件数につきましては、今年度4月から9月の上半期で30件であった相談が10月から12月の3か月で150件を超える相談を受けるようになっていきます。また市政だより表紙の写真に掲載している、ピンク色のものを身に着けることで、いじめ反対の意思表示をするピンクシャツ運動について、学校現場をはじめ、地域のふれあい祭りや各種団体のイベントでの周知、企業への協力依頼を行い、オール八尾市でいじめ防止体制の体制構築を推進しており、12月には小中学生を対象とした八尾市こどもサミットを開催いたしました。今後も様々な機会を通じて、ピンクシャツ運動を展開し、いじめの未然防止に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に5番の就学前児童における実態調査です。これは、認定こども園など就学前児童に対して、こども総合支援課と連携し、保育士による聞き取りと調査を実施するものです。いじめの問題の背景には、集団生活における児童や生徒同士の関係性に何らかの問題があり、様々な問題のきっかけとなっているのではないかと考えています。集団生活は就学前から始まっているため、就学前の子ども同士の関係性の中にも、いじめなどが起こる兆しのようなものはないのか、兆しがあるとすれば、その段階で周囲の大人が適切に集団に関わることで、就学期以降の問題の予防に繋がるのではないかと考え、市内の就学前施設46か所に聞き取り調査を実施したところです。現在調査結果をまとめているところで、調査結果がまとまり次第、また報告できるものと考えています。以上で学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりの現状での報告とさせていただきます。

## ○大松市長

ご案内の通り、市長の直轄部局として令和2年4月にいじめから子どもを守る課を創設させていただきました。この間、国において、市長部局からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりにむけた手法の開発実証として取り組みを進めている中で、八尾市も一つのモデル事業として採択されまして、しっかりと八尾市モデルの構築をめざして進めております。

昨年上京する機会がありまして、こども家庭庁の局長とお会いし、そこで八尾市の思いや取り組みをしっかりと説明させていただいて、是非国の方からも協力支援いただきたい旨を要望しましたところ、国の方からもしっかりと見守っていきたいという理解を得たところです。

事務局からの報告に対して、何かご意見ございますでしょうか。

#### ○水野委員

相談アプリを導入された相談員の方々の支援をしています。文章での相談活動であり、カウンセリングの会話とは違う難しさもあり、ちょっと模索をしていきたいと思います。文章は残りますし、文章の背後関係や家族関係などがどういうものなのか、本当に慎重に読み取らなければなりません。西日本と東日本のある自治体で聞き取り調査をしており、文章によるカウンセリングについてもサポートしていければと考えております。

#### ○大松市長

ご協力いただき、市長部局としても、しっかり対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日は小規模特認校、いじめ対策の仕組みづくりについて意見交換をさせていただきました。どちらの事項も引き続き、市長部局と教育委員会が連携しながらより良い仕組みとなるよう議論を進めていきたいと思います。引き続き、総合教育会議の場で取り上げながら進めていきたいと思います。

寒さも厳しくなり、インフルエンザ等が流行っており、コロナもぶり返している状況を聞いております。体調には充分ご留意いただく中で、健やかな一年となりますことと併せまして、我々と協力体制をしっかりとっていただけることをお願い申し上げまして、本日の総合教育会議を終了したいと思います、ありがとうございました。